

自転車保険

への加入は



義務

になります

令和6年

10/1~

賠償
事例

約9,500万円

男子小学生が夜間自転車で走行中、歩行者の女性と衝突。
女性が意識不明となり、事故を起こした小学生の母親に
9,521万円の賠償命令。

岡山県では、令和6年3月22日に「岡山県自転車の
安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、
自転車利用者等の責務や役割、交通安全教育等につい
て規定するとともに、10月1日からは、自転車損害賠
償責任保険（共済）等への加入が義務となります。



岡山県
自転車条例の
ホームページ

Q&A等

義務の
対象者

自転車利用者

通勤・通学等で自転車を
使用している。

保護者

未成年者が自転車を
使用している。

事業者

従業員が業務で自転車を
使用している。

自転車貸付事業者

自転車を貸出している。

自転車保険（自転車損害賠償責任保険等）とは、自転車の運行によって人の生命又は
身体が害された場合における損害賠償を保証することができる保険を言います。



岡山県マスコット
「ももっち」



岡山県
OKAYAMA PREFECTURE

自転車保険への加入の確認・情報提供（努力義務）

事業者

自転車通勤者がいる場合、自転車保険加入の有無を確認する。未加入者には、自転車保険加入の必要性等について情報提供する。

自転車貸付事業者

利用者に対し、貸し出す自転車の保険内容に関する情報を提供する。

自転車小売業者

購入者の自転車保険加入の有無を確認する。未加入者には、自転車保険加入の必要性等について情報提供する。

自転車保険の種類

一般の 自転車利用者向け

- ・自転車向けの保険（共済）
- ・自動車・火災・傷害保険（共済）等に付帯する個人賠償責任補償特約等
- ・クレジットカードに付帯する個人賠償責任補償
- ・会社等の団体構成員向けの保険や、PTA・学校が窓口となる保険
- ・自転車の車両に付帯した TS マーク保険（点検基準日から1年間）等

事業者・自転車貸付 事業者向け

- ・施設賠償責任保険
（注）自転車貸付事業者の場合、借受人の不注意等による事故も補償対象となるよう保険会社等と相談して加入する必要があります。
- ・自転車の車両に付帯した TS マーク保険（点検基準日から1年間）等



（一社）岡山県損害
保険代理業協会の
ホームページ



岡山県マスコット「うらっち」

自転車保険への加入状況をチェック！

START

自転車事故で相手にケガをさせた時に補償できる保険に加入していますか？

わからない

いいえ

自転車に TS マーク（点検日から1年以内）が貼られていますか？

わからない

いいえ

自動車・火災・傷害保険のいずれかに加入していますか？

わからない

いいえ

共済、各種団体保険（職場で加入する保険、PTA 保険等）、
（一財）全日本交通安全協会会員のいずれかに加入していますか？

わからない

いいえ

クレジットカードをお持ちですか？

はい

個人賠償責任保険が基本保証又は特約として付いていますか？

いいえ

加入済

補償内容が不足している可能性もあります。念のため、内容の確認をしましょう。

要確認

今すぐ、保険会社等に確認をしましょう。

未加入

今すぐに参加をお願いします。
まずは、保険会社へお問い合わせを！！